

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500509
法人名	社会福祉法人 大川鶴喉会
事業所名	グループホーム こすもす苑 (ユニット名 1)
所在地	福岡県大川市大字大野島855番地
自己評価作成日	令和2年12月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和3年1月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人の「敬愛」の基本理念のもと、住み慣れた地域にて安心し、またご利用者一人ひとりが主体的に暮らせるように努めている。法人の母体が特別養護老人ホームであるため、重度化した場合も移行ができるという安心感があり、グループホームで終末期までと希望される場合は、出来る限り意向に沿える支援を行い、ご利用者、ご家族との信頼関係を大切にしている。ご利用者のその人らしい暮らしを尊重しているが、1日1日が楽しく過ごせるように「今日は何の日」にちなんだ行事を企画し、おやつ作り、ゲーム、制作などに取り組んでいる。施設外環境は畑や足湯(温泉)の設備があり、園芸活動(野菜作り)や、足湯ができる。法人で実施している「ふれあいカフェ:認知症カフェ」も職員、ご利用者、地域の方と連携し、認知症に関する啓発や楽しみごとを計画し、地域交流を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周辺は田園が広がり、四季の変化が感じられ、日常の生活にも反映されている。中庭には季節の草花を植えており、利用者はスロープがあるため庭に出やすく、日光浴もいつでもできる。また、職員とともに飼い猫の世話をしており、皆の癒しとなっている。法人理念の「敬愛」を大切にしており、職員全体が利用者を敬い、誠実な心をもって接することができている。法人内の支援が多く、職員の業務の負担が軽減できることで、事業所内の環境整備や提案した意見を検討してケアに反映させており、利用者の精神面の支援や穏やかに暮らせる日常生活が出来ている。地域の包括支援センターが隣接しているため、行政との連携がとりやすい環境にある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「敬愛」を基本理念とし、住み慣れた地域において、主体性を持ち、その人らしい生活の支援に取り組んでいる。また安心・快適な生活、地域交流の場となるよう地域福祉の拠点を目指す等の基本方針・行動指針を掲示し意識向上に努めている。	基本理念は事業所内や職員が利用するスペースに基本方針・行動指針と共に掲示しており、月1回の会議の際に唱和している。法人全体の指針であるため、職員の異動時も継続した理念で支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的に参加しており、2月の地域のマラソン大会応援等行ったが、新型コロナウイルス感染症の関係で地域イベントが中止となり、外出も自粛し、傾聴ボランティアの訪問も自粛されている。家族等の面会は感染予防を図り実施している。	認知症カフェを母体法人の施設で行っているが、現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加は月1回の開催に職員や家族も感染症対策を行い参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成27年3月から法人で認知カフェを実施しており、認知症に関する啓発活動を継続している。入所の相談は随時受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではご利用者代表、ご家族代表、地域代表。市職員の方の参加があり、ご利用者の状況、活動内容、事故・ヒヤリハット報告、好事例、困難事例等を報告している。会議での意見を参考にしている。(R2年4月～書面での開催でご意見を伺っている。)	新型コロナウイルス感染症のため、現在は書面の郵送により運営推進会議としている。課題の多い事例だけではなく、好事例を掲載することにより、家族からも喜ばれる意見が多い。職員へ意見を伝達しサービスの向上につなげている。母体法人の施設で家族が面会希望される際に、意見を聞く体制がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月1回、GH定員空き状況、待機者数等、報告書を市にFAX送信し、市のホームページに掲載されている。事故発生時にも市町村に報告・相談を行っている。運営推進会議の報告内容を見て頂き、市の担当者より毎回意見を頂いている。	コロナ禍でもあるため、現在は書面の郵送により好事例や支援課題の多い事例について報告することがあり、行政からのねぎらいの言葉をいただき、職員間の意識や意欲の向上になっている。包括支援センターの施設が隣接しており、相談や報告が随時できる環境にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に一度身体的拘束適正化検討委員会を開催し、GH職員に対し内部研修を行い、身体拘束がもたらす多くの弊害を理解するようにしている。夜間帯以外は玄関の施錠は行っていない。	会議の際だけではなく、利用者へ日常の支援の中で身体拘束に繋がったサービスを行っていないかと、言葉かけを行い検討する対応をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部勉強会で身体拘束・虐待についての学習を行い、職員全体の理解を深めるようにしている。また職員の口調や態度が強いと感じた時は、職員は見過ごさず改善していくよう意識し、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在までに制度を活用されたご利用者はおられないが、制度については内部勉強会で学習している。パンフレットを設置し入所相談時、必要があれば支援していく。	内部勉強会が定期的開催している。事業所内に権利擁護に関するパンフレットを設置している。現在は必要性がある利用者はいないが、相談支援は常にできる体制がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時は重要事項説明、契約内容、個人情報保護などについて、わかりやすく説明を行い不明な点はいつでも聞いて頂くよう話している。介護保険改定の際は改定部分の説明を書面で行い、同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者委員設置や意見箱設置の説明もしている。ケアプラン作成時にもご利用者、ご家族に意向確認を行っているが、日頃からご家族にはご利用者の状況報告は密に行っており、ご意見やご要望は伺うように努めている。	家族の訪問時に、利用者もいる場に職員が立ち会い、意見を聞いている。訪問の機会がすくない家族には、連絡を行い要望を聞いている。好意的な意見が多いが、常に意見や要望をくみ取れる体制をとっている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会議を行い、処遇に関することや、行事等の提案や意見を出し合い、上司に報告している。会議以外でも意見・提案は随時聞いている。年間2回、職員と面接する機会も設けている。	職員は管理者に意見や提案を言いやすい環境にあり、実践できるように会議を行うことで、意欲的に業務が出来ている。法人理事長が各事業所を訪問することも多く、職員へ声掛けや要望を聞いていることで、管理者との連携が取れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人事考課制度を導入しており、各自の目標設定、自己評価・上司評価、責任者での評価委員会を定期的に行い、職員個々のモチベーションアップに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員募集、面接採用は母体法人が行っているが、性別・年齢・経験の有無等などの理由で排除することはない。65歳以上でも希望者があれば採用するようにしている。	職員の希望があれば、働き方の変更がいつでもできる体制がある。子育てで正社員からパートタイム勤務に変更などが出来る。70歳以上の方も、希望時間帯で継続採用している。研修も勤務扱いで受講できるため、自己研鑽が保障されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権については日頃から法人の基本理念である「敬愛」を念頭に、基本方針、行動指針を理解し、ご利用者の支援に取り組むようにしている。内部勉強会でも人権尊重についてテーマをあげて啓発している。	内部研修会で伝達研修を行い、定期会議の際に、個別のケアに関して人権が尊重できているケアを行っているかを検討している。日常のケアの際も利用者が不利益にならないように、職員間で声掛けを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は介護経験年数のある職員に対して、介護福祉士の資格取得を推進し、研修機会を確保している。3か月に一度外部講師による研修を受けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の地域密着型事業所の連絡会や、在宅医療介護連携推進会議に年に1回参加している。ズーム(ネット)を利用し学習療法に取り組んでいる他事業所との交流もあった。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者の身体状況、疾患、家庭環境等、アセスメントを行い、情報共有し、ご本人との関わりを多く持ち、要望や困っている事などを傾聴し、思いや不安などを受容・共有することで信頼関係が構築できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時よりご家族のお困りごとを傾聴し、ご家族の要望や不安、困っている事など出来ることは受け入れるよう努めている。また個人情報保護、プライバシー保護を示し信頼関係が構築できるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入の初期にベッドの持込可能かレンタル希望か、車いすが必要か、かかりつけ医の継続か、協力病院などに移行するかなど、社会資源活用などを含めた対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事は利用者様と同じものを一緒に摂り、『共に暮らす』という意識をもち、日常の中で、野菜作りや漬物作り等、教えてもらうことも多く、ご利用者と職員で励ましあったりと、信頼関係を築けるよう取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意向を確認しながら、ご本人様と良い関係が築けるようにしている。また病院受診の協力依頼や行きつけの美容室の継続、外出・外泊支援などご家族の協力を得ている。(現在は職員が受診付き添いをして		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、友人、知人等の面会時はゆっくりと過ごして頂くよう配慮している。定期的に自宅に外泊もされている利用者様もいる。(現在自粛中、面会は条件付きで行っている。)	現在はコロナ禍により事業所内の面会ができないが、希望時は母体法人の感染予防ができる室内で、家族との面会を職員同席で行っている。新型コロナウイルス終息後は定期的な外泊も事業所でも面会を再開予定であり、家族も了承されている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は見守りの中、入所者様同士の関係性、性格等を把握し、トラブル等には十分に配慮し、状況によりご利用者の意向を聞き、席替えを行っている。入所者様同士が自然な形で支えあい馴染みの関係性となっておられる場面もある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから特別養護老人ホーム入所に移行で契約終了となられるケースもあり、隣接する施設に会いに行ったり、ご家族にお会いした時は状況を伺ったりする。ご本人が入院中の場合は面会に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりに担当職員がおり、日々の生活の中で意向の把握に努め、毎月の職員会議の時に職員全体で情報共有している。発語の少ないご利用者の場合は、表情や仕草で体調や思いを察し本人本位に検討している。	毎日の生活の中や、特に、入浴や排せつ等の個別介助時に、利用者の訴えや思いを傾聴、確認している。訴えのない方には、日頃の表情や動作等から察して、本人本位の意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境等、ご本人やご家族から情報収集を行っている。また入所前に利用されていた事業所、医療機関があれば可能な限り情報を得られるよう関係者との連携を図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の変化があれば些細なことでも職員間で情報共有するように、申し送りノートを活用しており、職員は出勤したら必ず申し送りノートをチェックして業務に入るようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回開催している会議で情報を共有しケアマネジャーはご本人、ご家族、職員から情報収集しモニタリングを行い現状に即した介護計画を作成している。	本人の思いや家族の意見を確認し、主治医や法人内の看護師等より、医療に関する指示や意見などの情報をもらうようにしている。月1回の職員会議では、利用者一人ひとりの現状や課題等を話し合い、解決方法や目標達成の確認して介護計画等に反映している	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録はセンター方式の焦点情報(24時間生活変化シート)を使用し、ご利用者の具体的な様子や言葉などを記入している。日々のケアや介護計画に活かしている。感情の変化等を可視化することで個別のケアの内容を検討することができる。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に合わせ、その時の状況にあったケアを実践している。脳梗塞を起こされた利用者様が退院後、効果的なりハビリを継続できるようにメニューを依頼し実施している。ムセがある利用者様が食事前に嚥下体操をすることで改善の兆しがある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大川市の成果連動型認知症予防事業にて、くもん学習療法を令和元年9月より取り入れている。地域の保育園、小学校との交流は新型コロナウイルス感染症の関係で困難となっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、ご本人、ご家族の意向を聞き、希望される医療機関を受診して頂いている。体調変化の場合は経過がわかるように添書を作成している。急変時には職員が受診の付き添いを行う。(現在は全面的に職員が受診付き添いを行っている。)	本人や家族の希望する、かかりつけ医を選択してもらっている。特にない場合は、連携医等を紹介している。コロナ禍において利用者の受診は職員が同行している。訪問歯科診療の実施がある。利用者、家族の希望があれば地域の医療機関の訪問診療との連携があり利用できる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	R2年4月より看護師は異動により配置はないが隣接の特養看護職員にも協力を得ることができ、状態の変化を相談し、受診の必要性の判断や対応等、助言を得ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護サマリー作成し情報提供している。入院中も病院のソーシャルワーカーとの連携がとれており入院後の状況を確認したり、退院調整を行っている。退院時には病棟看護師より看護サマリーで情報収集している。退院後必要なりハビリメニューを依頼した。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約時に看取り指針の文書を交付し説明を行っており、ご本人、ご家族の希望があれば、医療機関やご家族、隣接の看護職員と連携を図りながら、終末期の支援を行う。	入居時、本人や家族に看取りや終末期の説明をし確認している。重度化した利用者が1名、状態は現在安定している。随時に法人内の看護師が、利用者の病状や転倒時等、対応して医療機関に繋いでいる。終末期の地域医療連携の病院の体制もあり、職員全体で情報を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、緊急対応マニュアルを作成しており、応急手当や初期対応について内部研修を行っている。救急車要請時の大川市消防署申し送り書も整備している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行っており昼間・夜間対応を想定した訓練を行っている。訓練時は消防署職員、隣接した施設職員の協力を得て指導を受けている。災害時の備蓄も隣接施設と共有し備えている。	年2回の防火訓練を実施している。消防署、消防設備会社の指導により、利用者と共に、職員や法人内の隣接する施設職員も併せて、実際に消防署への連絡や消火訓練等を行った。職員も避難場所や目視確認方法等を理解している。自家発電装置も設置、備蓄は敷地内の同法人施設と共有し備えている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念である敬愛精神をもとに、人生の先輩という気持ちで接し、尊厳を大切にしよう心掛け。認知症の症状に対しても強い口調にならないように注意している。個人のプライバシーに配慮し、接遇マナー、排泄ケア等を行うよう努めている。	職員は、理念の「敬愛」を常に頭に置き、利用者一人ひとりの心身状況に合わせ、優しい口調で言葉かけをして、自尊心やプライバシーに配慮した支援に努めている。記録物は、訪問者等外部の人からも目の届かないところに保管している	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で衣類の選択や買い物などご利用者の自己決定を促し、ご本人の思いが表出しやすい声かけに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員日々の業務スケジュールを作成しているが、ご利用者一人ひとりのペース、体調に合わせた支援を行っている。活動は強制することなく、日常的にご本人の意向を確認しながらのケアを行うようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	臥床傾向のご利用者も昼間は洋服、夜はパジャマとメリハリがつくよう更衣介助を行っている。衣類は利用者様の好みに合わせ清潔な物を着用している。男性ご利用者に毎日髭剃りを行い身だしなみに配慮している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で収穫した野菜や、頂き物を利用することがあり食事時には食材の話題で雰囲気作りをしている。ご利用者の誕生日にはご本人の好みのメニューを取り入れ提供している。	旬の食材で、手作りの食事を利用者の摂取状態に合わせた形態で提供している。お正月は、畑で収穫し、利用者が皮むき等した黒豆を、おせち料理で提供し喜ばれた。利用者が誕生日に、好きな肉魚やケーキの飾り物を選択し楽しまれた。トレー拭きやフキンを干したりと、体調等が良い時は利用者がしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護職員が献立を考えるが法人の栄養士にアドバイスを受け、栄養バランスを配慮している。ご利用者の状態に合わせた食事形態で提供し、とろみや栄養補助食品等で誤嚥予防、摂取量の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所にて個別に口腔状態やご本人の力に応じた口腔ケアを行っている。義歯は夜間は洗浄液につけている。歯科のコンサルが必要な時は歯科医師の往診があり義歯の調整等を行っており口腔ケアに関するアドバイスも頂く。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にその都度記入し、排泄パターンの把握をしている。便意・尿意の訴えないご利用者もなるべくトイレでの排泄を促すため朝食後にはトイレ誘導を行っている。排泄委員会を定期的に開催しており排泄自立に向けた取組みを行っている。	排泄時、利用者が出来る事は見守り、自立支援に努めている。排泄リズムや習慣、その日のサインを職員で共有し、早めの声かけ誘導をして、失禁やパットの軽減に繋がっている。事例として、退院後に立位がむずかしく車いす利用をしていた方が、尿意はあるため尿器の使用によりパット類の使用が減少し喜ばれている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の時間を作り水分摂取量が増えるように努めている。また、ストレッチや体操などで便秘予防を行っている。排便の有無により必要時には個々にあった下剤で排便コントロールを行っている。必要に応じて腹部や肛門周囲のマッサージを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や体調に合わせて入浴回数や入浴時間を調整している。お湯は一人ずつ入れ替えを行い、入浴をしない日が2日を超えないように支援している。	入浴は2日以上は空かない様にし、また決まった曜日ではなく、利用者の希望や体調等により、入浴の介助をしている。お湯は、その都度入れ替えをしたり、入浴剤を使用して、楽しめるように工夫している。温泉湯で足や手指浴等を提供して喜ばれている。着替えを一緒に選ぶなど、利用者に寄り添い支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活状況を把握し、体調や希望に応じ自由に休息して頂いている。日中適度な活動を促し、生活リズムを整えること、週に1度は布団乾燥を行う、足湯、パジャマ更衣などを行うことで良眠となるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が確認できるように薬の説明書をファイルし、処方薬の内容に変更があった場合は必ず全職員が情報を共有している。服薬チェック表にて投薬時には職員二人でダブルチェック、本人確認し誤薬予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「今日は何の日」というテーマで職員がその日にちなんだ物を準備し、余暇時間に楽しめるように企画している。裁縫や塗り絵等を自主的にされているご利用者もいる。毎食後の食器やお盆拭きや洗濯物たたみなどの役割もある。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在新型コロナウイルス感染症予防の観点から外出支援は控えている。施設内で散歩を行う事で気分転換を行っている。最近ではイルミネーション見学で外出を行い気分転換を図った。	コロナ禍で、外出の機会は減ったが、利用者の希望や体調を考慮して、声かけしにより事業所周圍の散歩を随時にしている。年末は駅前のイルミネーションを車内より見物するドライブに出かけ喜ばれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	地域の行事やショッピングの時は、ご家族から事前にお預かりしているお金をお渡しし、ご本人が欲しい物を購入して頂けるように支援している。(現在自粛中)		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話の取次ぎを行うように努めている。ご本人宛に届いた郵便物(小包、年賀状、暑中ハガキなど)はすぐにご本人にお渡しし、希望があれば返事を送れるように支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールには季節感のあるものを置き、廊下には日頃の写真を掲示している。ホールに自動換気システムを導入し、感染予防に努めている中庭に季節の花を植えたり猫を飼い癒しの空間を提供している。	室内は自然採光があり、適温に管理し、定期的に窓を開けて換気をしている。リビングに自動加湿機を3台配置している。中庭には季節の花、植木があり、2匹の猫を飼育している。廊下に椅子やソファを設置して、利用者の憩いの場になっている。壁に利用者の作品や多彩な行事時の写真を飾っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にはソファ、テーブル・椅子があり、ホールには畳やちゃぶ台を設置している。廊下のソファで気の合うご利用者同士で会話されたり、一人で過ごしたり、畳の上で昼寝をされたり、思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に馴染みのある物を持って来て頂くようご家族に相談し、出来る限り自宅に近い雰囲気となるよう配慮している。	居室には、使い慣れた寝具や家電製品、来客用のパイプ椅子等を置いている。壁に家族の写真や習字の作品等を飾っている。利用者が休みたい時に、ゆっくりと休息できる様に支援している。布団乾燥機を定期的にご利用し、清潔保持等に配慮している。皮膚の乾燥が気になる方には加湿器を設置している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室は場所がわかりやすいように表示をしている。屋内は段差はなく、居室、廊下、トイレ、浴室には手すりを設置している。居室では必要に応じて、ベッドサイドに衝撃吸収マットを敷き転倒時の安全な環境づくりに努めている。		